

令和7年度原子力総合防災訓練 成果概要

内閣府（原子力防災担当）付
参事官（訓練・人材育成担当）付

1 訓練目的 (原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練)

- ① 国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ② 原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③ 「伊方地域の緊急時対応」や地域防災計画等の検証
- ④ 訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出
- ⑤ 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

2 実施時期

令和7年11月28日(金)・29日(土)・30日(日)

3 訓練の対象となる原子力事業所

四国電力株式会社 伊方発電所

4 参加機関等

123機関、20,160人

5 訓練内容(訓練重点項目)

- 項目1: 迅速な初動体制の確立
- 項目2: 中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- 項目3: 住民避難、屋内退避等



※地理院タイル(白地図)をもとに内閣府(原子力防災)作成

※ 予防避難エリア

陸路での避難が困難になる場合を考慮し、PAZに準じた避難等の防護措置を準備するエリア

【訓練目的に関する評価】

- ① **国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認**
各本部等は迅速に体制を確立し初動対応を実施。爾後も連携した対応実施等、体制の実効性確認。
- ② **原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認**
官邸・ERC、OFCは、各役割において連携して対応し、マニュアルの手順を確認。
- ③ **「伊方地域の緊急時対応」や地域防災計画等の検証**
住民避難等の要領策定、避難所開設等が円滑に行われており、計画等に問題点がないことを確認。
- ④ **訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出**
 - ・ 逐次参集の初動対応は問題無。演練対象が初度参集者に限定されたため訓練効果は限定的。
 - ・ フェイクニュース等の誤情報等に適切に対応した国民向けメッセージの発信を実施。
 - ・ 非対本部との連携に教訓。SOBO-WEB活用で複合災害対応の円滑化向上の可能性。
- ⑤ **原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進**
7回の事前訓練成果で高い習熟度を確認。実動アセットによる避難訓練により住民理解を深化。

【今後に向けて】

- **防護措置の判断に必要な自然災害による被害状況把握の更なる迅速化**
SOBO-WEBの活用。自然災害対応部署(非(緊)対本部)との連携強化。
- **現地要員の練度向上に資する訓練時間及びシナリオの充実**
現地の訓練時間、状況付与の増加による練度向上。
- **原災指針改正に伴う屋内退避に係る指示の検証**
OIL2一時移転検討とあわせた屋内退避継続・解除検討の演練、検証。

1 訓練の目的

伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

2 実施日時

令和7年11月28日（金） 14：00～18：15
 11月29日（土） 8：30～16：00
 11月30日（日） 8：30～15：00

3 実施場所

愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

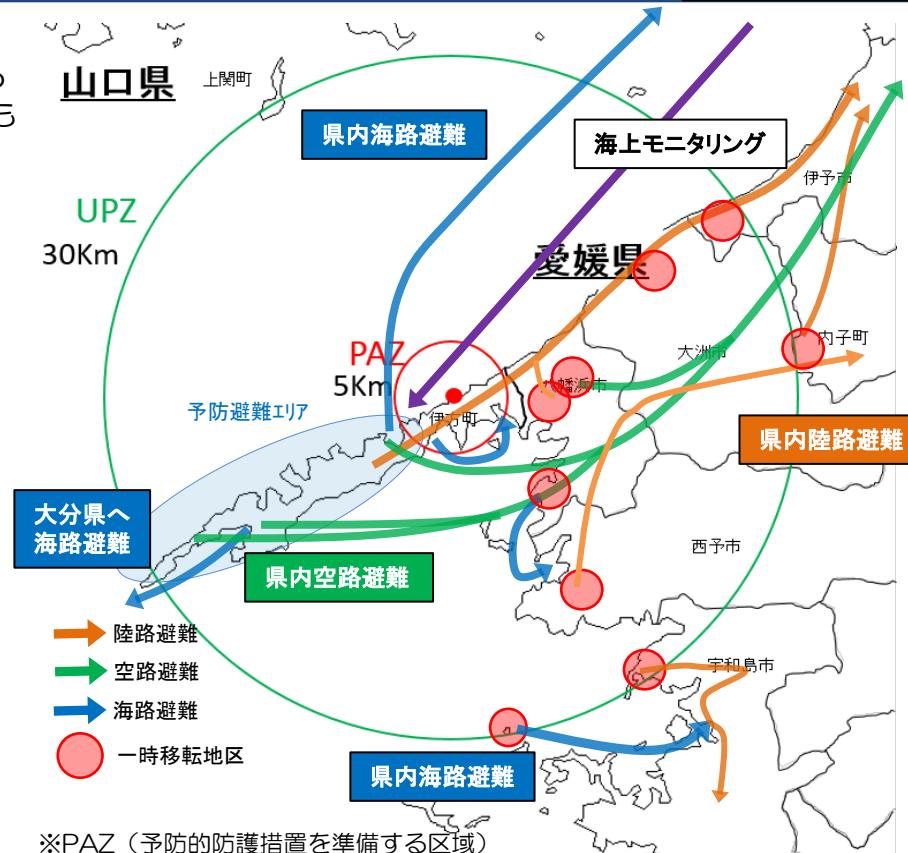
4 訓練項目・実施日

	11/28(金)	11/29(土)	11/30(日)
(1)災害対策本部運営訓練	●	●	
(2)オフサイトセンター運営訓練	●	●	
(3)緊急時通信連絡訓練	●	●	
(4)自衛隊等災害派遣要請訓練	●	●	
(5)緊急時モニタリング訓練	●	●	●
(6)災害広報訓練	●	●	●
(7)住民避難・誘導訓練		●	●
(8)要配慮者避難訓練		●	●
(9)屋内退避訓練		●	●
(10)原子力災害医療活動訓練		●	●
(11)交通規制訓練		●	●
(12)道路啓開訓練			●
(13)発電所内緊急時対応訓練	●	●	●

※JAXAと連携した航空運用調整に係る実証実験を11/30に実施

5 参加機関及び参加人数

123機関 要員 2,946人、住民 480人、屋内退避 16,734人
 計 20,160人



※PAZ（予防的防護措置を準備する区域）

※UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）

※予防避難エリア（PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域）

<訓練想定>

- 地震が発生し、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じた。
- 伊方町全域で避難指示、UPZ市町の一部地区で、一時移転指示が発出された。
- 大分県への海路避難など一部訓練については、複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難なケースを想定。

重点項目

- 国との連携による図上訓練の充実
 - ・国(官邸・緊急時対応センター)及びオフサイトセンターと連動した情報連絡体制の確認【拡充】[11/28 - 29]
 - ・発災から放射性物質放出後のUPZの一時移転までの対応を確認【拡充】[11/28 - 29]
- 住民避難及び屋内退避の多様化
 - ・原子力規制庁による航空機モニタリングの実施【新規】[11/29-30]
 - ・放射線防護対策施設の損傷を想定した可搬式エアシェルターの展張【新規】[11/30]
 - ・日本原子力研究開発機構の体表面測定車派遣による避難退域時検査訓練【新規】[11/30]
 - ・物流ドローン、拡声器ドローン等の各種無人航空機の活用【拡充】[11/30]



令和7年度原子力防災訓練の検証結果（概要）

原子力防災訓練（11/28～30実施）の主な検証結果（課題）は次のとおり。

検証結果（課題）	
1	<p>オフサイトセンターや各災害対策本部間の連携強化が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県とオフサイトセンターの連携において、現地災害対策本部の活動は情報の仲介が中心であったため、より実践的な役割分担の調整などにより、更なる連携体制の強化を図ることが望ましい。（評価者） ・ 県と伊方町の連携において、情報共有や支援要請など積極的な活動が見られたが、町災害対策本部側は少人数での活動であったため、より実際に即した体制での訓練を行うなど、要員の更なる対応能力向上を図ることが望ましい。（評価者）
2	<p>県災害対策本部内における情報共有の迅速化が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部各班間の情報共有について、手書きの処理票の回覧等により積極的に行われていたが、担当者の負担が大きく、改善の余地が見られた。災害対策本部内の効率的な情報共有方法及び記録方法について、引き続き検討することが望ましい。（評価者） ・ 一度共有した情報を他の班の方に再度説明することもあった。情報を全体に共有する難しさを感じた。（要員）
3	<p>避難経路所における効率的な住民誘導について検討が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難車両が多数、避難経路所に到着した際に避難住民の誘導、受付に若干の混乱が生じた。避難バスに随行している職員、関係市町本部及び避難所間において密に避難状況を共有し、受付混雑時は、避難バスから降車させずに待機させるなど、多数の住民を受け入れる体制を構築することが望ましい。（評価者）
4	<p>孤立地域における避難退域時検査等について検討が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の訓練では、孤立地域から空路避難後に直接避難所に向かったため、安定ヨウ素剤配布及び避難退域時検査を省略したが、確実に実施するための体制等について確認することが望ましい。（評価者）
5	<p>緊急時モニタリングにおけるEMC要員の放射線防護対策の強化が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に取り決めている試料採取方法に基づき放射線防護対策を実施していたが、訓練の結果を踏まえ、測定採取などの作業における汚染防止のための追加養生を実施する等、更なる安全対策を図ることが望ましい。（評価者）

※検証結果（課題）については、来年度の原子力防災訓練において関係機関と連携して対応することとしている。

令和 8 年度事業概要について

●原子力防災対策推進費

1 原子力防災訓練等の実施

原子力災害時における住民避難等の実効性向上を図るため、関係機関と連携した防護措置の検討及び情報共有に係る図上訓練や、住民参加の広域避難訓練など総合的な訓練を実施し、原子力防災体制の強化を図る。

ア 参加機関 約 100 機関、住民約 20,000 人

イ 訓練項目 ①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時モニタリング訓練 ③災害広報訓練
④屋内退避訓練 ⑤災害対策本部訓練 ⑥オフサイトセンター運営訓練
⑦原子力災害医療活動訓練 ⑧自衛隊等災害派遣要請訓練 ⑨住民・避難誘導訓練
⑩要配慮者避難訓練 ⑪交通規制訓練 ⑫発電所内緊急時対応訓練
⑬道路啓開訓練 ⑭ドローン実証実験

2 ドローンを用いた初動対応の強化

愛媛県ドローンオペレーションを活用した情報収集体制の確立、より効果的な運用を目指し、研修や訓練を通して要員の対応能力やオペレーションの強化を図る。

(1) ドローンの更なる活用

最新の防災技術の動向を踏まえ、発災時のドローン運用を効率化し、情報収集体制の実効性を向上するため、長時間飛行できる広域飛行ドローンを導入する。

(2) ドローン運用研修事業

ア 参加機関 県、伊方町、八幡浜消防 等

イ 研修内容 ドローン運用に係る基礎知識、ドローン運航管理システム操作、ドローン操縦 等

(3) ドローン運用訓練

ア 参加機関 県、伊方町、八幡浜消防、JAXA、(株)NTTデータ、陸上自衛隊、松山市消防 等

イ 訓練内容 ドローンオペレーションの一連の手順確認、ドローンの実飛行、実証実験

(4) ドローン関連資機材の保守管理事業

ドローン機体、運航管理システムの保守管理、その他インターネット等の通信費

3 大分県及び周辺県との連携強化

大分県をはじめとした周辺県との連携を強化し、広域避難対策の充実強化を図る。

(1) 大分県との連携強化

大分県が実施する避難受入強化のためのソフト事業への補助や避難受入れに必要な資機材整備 等

(2) 周辺県との広域連携強化

伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の開催や周辺県の市町村職員に対する理解促進 等

4 緊急時連絡システム及び防災活動資機材等の整備・維持管理

万一の原子力災害に備えた周辺地域における防災体制を確保・強化するため、緊急時連絡システム及び原子力防災・医療資機材の整備、維持管理、防災業務関係者の研修等を実施する。

(1) 緊急時連絡網整備等事業

国、県、関係市町等を結ぶ緊急時連絡システムに係る装置（IP 電話、IP-FAX、PC、プリンター等）の維持管理や県庁第二別館新設に対応した機能強化

(2) 防災活動資機材等整備事業

防災活動・原子力災害医療に必要な資機材整備・維持管理 等

(3) 緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災基礎研修・防災業務関係者研修の実施、防災研修への参加 等

(4) 放射線防護対策施設の保守点検料

●原子力防災緊急時避難円滑化事業費

伊方町内における避難計画の更なる実効性向上のため、車両通行の円滑化対策を講じ、避難経路となる道路の機能向上を図る。

ア 実施箇所 県道鳥井喜木津線 2 箇所、町道 3 箇所、県道佐田岬三崎線 1 箇所

(瀬戸地域、三崎地域における各集落から一時集結所までの避難経路)

イ 事業内容 局所的な道路改良（道路拡幅、法面保護等）

●原子力防災備蓄物資整備等対策費

万一の原子力災害発生時に迅速かつ適切に防護措置を実行するため、能登半島地震を踏まえた複合災害時の孤立対策として備蓄物資等整備に取り組むほか、放射線防護対策施設の整備を推進し、原子力防災対策の一層の充実・強化を図る。

1 指定避難所備蓄物資整備事業

能登半島地震において、地震による道路寸断により複数箇所集落の孤立が発生したことから、UPZ内の地震等との複合災害時に孤立が懸念される指定避難所に対して、孤立が生じた場合においても屋内退避が継続できる環境を整備するため、備蓄物資の整備を行う。

○整備対象の指定避難所と備蓄物資について

①備蓄物資の整備要件について

UPZ内の指定避難所のうち、複合災害時に道路寸断等で孤立の恐れがある指定避難所

②整備予定の指定避難所

- ・八幡浜市指定避難所： 3箇所
- ・西予市指定避難所： 51箇所

③備蓄物資の内容について

- ・屋内退避の継続に必要な飲料水、食料、簡易トイレ等を7日分*整備
(※3日分は既存の備蓄物資を活用することを想定し、最大4日分の上乗せについて対応)
- ・備蓄倉庫の整備

2 放射線防護対策施設整備事業

伊方消防署に対し、原子力災害時において現地災害拠点として機能するよう、放射線防護対策化を施すもの。令和7年度の新設に併せて、令和6年度2月補正予算で放射線防護対策化を実施予定であったが、消防署本体の建築工事に係る入札不調や、資材の高騰等により、今年度中の同署の完成が困難となったことから、工期変更後の同署の完成予定に併せ、令和8年度中に放射線防護対策化を実施する。

○放射線防護対策施設等の機能

①気密化、陽圧化

モーターダンパー等の設置や建物内の圧力を高めることにより外気の取り込みを防止

②放射性物質の影響緩和

HEPAフィルターと活性炭フィルターを組み合わせ使用

③放射線遮蔽

鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造のコンクリート壁又はコンクリート壁相当の放射線遮蔽が可能な構造

④非常用電源の確保

陽圧装置等の起動に必要な非常用発電機、燃料の整備

⑤整備スケジュール

令和8年6月～令和9年2月

3 放射線防護対策施設等フィルター整備事業

放射線防護対策施設のうち、経年劣化した九町診療所、瀬戸あいじゅ、青石寮、嘉島小学校の放射性物質除去フィルターを交換する。

4 オフサイトセンターUPS蓄電池交換事業

災害時等による停電時において、非常用発電機へ切り替わるまでの電源を確保するため、県オフサイトセンターには、無停電電源装置(UPS)を設置しているが、UPSの蓄電池が設置後10年を超過し(寿命は7年とされている。)、令和6年からアラートが発信されるようになったことから、交換を実施する。